

令和5年度 ICT企業誘致活動コンサルティング業務委託
質問書に対する回答

質問内容	回 答
<p>「仕様書 4 業務の内容 2 市町担当職員向け勉強会の開催について、「令和4年度に作成した誘致マニュアルを活用した市町担当職員向け勉強会」と記載がございますが、マニュアルはどのようなものでしょうか。提案作成にあたって事前にこちらのマニュアルを拝見することは可能でしょうか。</p>	<p>誘致活動における県と市町の役割を踏まえ、ICT企業誘致に特化したマニュアルとなります。</p> <p>本マニュアルは、上流工程である「リストアップ～接触」を対象とした県マニュアルと下流工程である「接触～現地案内／進出」を対象とした市町マニュアルの2つのマニュアルがあります。</p> <p>なお、マニュアルは全ての企画提案参加希望者において、事前にご覧いただくことはできませんので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。契約後、委託事業者に対してのみマニュアルを提供いたします。</p>
<p>仕様書 4 業務の内容 1 新規リードの獲得のリードの定義についてご質問です。こちらは商談化の状態ではなく、これから営業アプローチをかけていく段階のリードとの認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識の通りです。</p>
<p>仕様書 4 業務の内容 1 新規リードの獲得における目標数値の設定はありますでしょうか。</p>	<p>目標数値の設定はございません。</p>
<p>仕様書 4 業務の内容 2 市町担当職員向け勉強会の開催について、勉強会の概要（想定参加者の役職・人数・時期・頻度・開催場所等）が決まっていればご教示ください。</p>	<p>参加人数は市町の企業誘致を担当する職員（各市町1～2名程度）を中心に、最大50人程度を想定しています。開催時期、頻度、開催場所については、効果的な方法を御提案いただき、契約後、県と詳細を協議してください。</p> <p>なお、実施形式はオンライン、オフライン又はこれらの混合によるも</p>

	のいずれも可で、指定はありません。
成果物について、指定はございますか。紙媒体or電子データなど。	電子データで納品してください。紙媒体が必要な場合は別途指示します。